

筑西市議会議員一般選挙



投票日 4月23日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

開票 4月23日(日)午後8時～ 筑西市役所(スピカビル)地下1階多目的スペース

期日前投票 4月17日(月)～22日(土) **投票時間** 午前8時30分～午後8時

場所 ①筑西市役所(スピカビル)1階 憩の広場 ②関城支所 ③明野支所
④協和公民館(協和支所) ⑤川島出張所

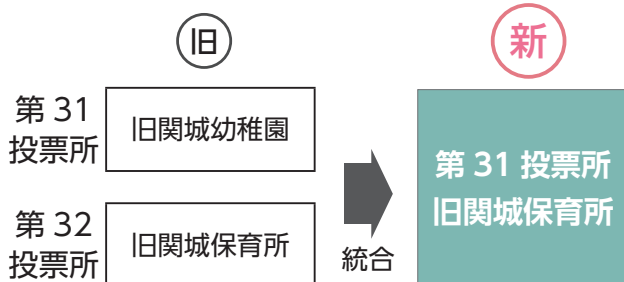
※投票日当日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、上記の期間・場所で期日前投票ができます。

投票所は入場券で確認しよう

- 入場券がない場合でも、本人であることが確認できれば投票可能です。
- 入場券が届いても、投票するまでに市外に転出した人は、筑西市議会議員一般選挙の投票資格がなくなります。
※期日前投票の期間中に転出する人は、転出届を出す前に期日前投票により投票することができます。

投票所の変更

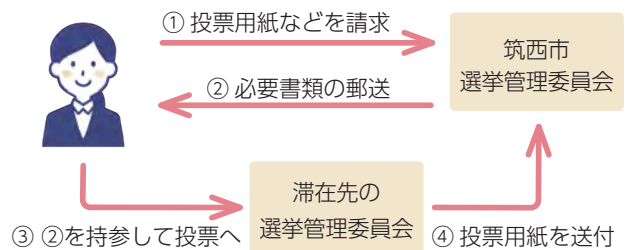
認定こども園せきじょうの建替工事に伴い、投票所が変更になります。間違いのないよう、ご注意ください。



不在者投票について

●他の市区町村での投票

選挙期間中に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができます。滞在先へ投票用紙などを送付する日数を要しますので、早めに市選挙管理委員会へ請求してください。



●病院や施設などでの投票

都道府県選挙管理委員会の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設で投票することができます。
詳しくは、施設に問い合わせてください。

不在者投票について詳しくはこちら



私が選挙に行く理由

選挙に行った・行こう
と思う理由や、
どんな社会になってほしいか
聞きました。

Let's vote



【問】市選挙管理委員会(本庁4階 総務課内) ☎24-2178